

第5章 国の基本指針に即して定める「第6期障害福祉計画」

1 計画の策定にあたって

(1) 計画の性格及び位置付け

障害福祉計画は、障害者総合支援法第89条に基づき、国の定める「基本指針」(※)に即し、市町村障害福祉計画の達成に資するため、広域的な見地から障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画を定めるものです。

本県の障害福祉計画は、これまで、第1期計画(平成18～20年度)、第2期計画(平成21～23年度)、第3期計画(平成24～26年度)、第4期計画(平成27年～29年度)及び第5期計画(平成30～令和2年度)を策定しており、このうち第4期計画以降は、障害者基本法に基づく障害者計画と統合し、「岐阜県障がい者総合支援プラン」の中に位置付けて策定しております。

第6期計画(令和3～5年度)においても、引き続き、同プランの中に位置付けて策定します(第5章、第7章)。

※ 国の定める「基本指針」

根拠規定：障害者総合支援法第87条(基本指針)

「障害福祉サービス及び相談支援並びに市町村及び都道府県の地域生活支援事業の提供体制の整備並びに自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」(平成18年厚生労働省告示第395号) → 内容については、168～170ページに掲載

(2) 第6期計画の期間

この計画の期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間とします。

(3) 障害保健福祉圏域の設定

障害者総合支援法では、障がい者に身近な行政主体である市町村が、当事者のニーズを的確に把握したうえで障がい者の支援に取り組んでいくことを基本としていますが、専門的な支援については、広域的な取組みも必要です。

このため、指定障害福祉サービス等の見込量等については、5つの障害保健福祉圏域ごとに定めることとします。

(障害保健福祉圏域)

圏域名	区 域
岐阜圏域	岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、羽島郡、本巣郡
西濃圏域	大垣市、海津市、養老郡、不破郡、安八郡、揖斐郡
中濃圏域	関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、加茂郡、可児郡
東濃圏域	多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市
飛騨圏域	高山市、飛騨市、下呂市、大野郡

(4) 計画の推進体制

障害福祉計画における目標等について、年に1回は実績を把握し、障がい者施策や関連施策の動向を踏まえながら分析及び評価を行い、必要に応じて障害福祉計画の見直しの措置を講じます。

①岐阜県障がい者総合支援懇話会等との協働

障害福祉計画を推進するためには、行政だけではなく、障がい者支援に関連するすべての者が連携し、積極的・主体的に取り組む必要があります。

このため、「岐阜県障がい者総合支援懇話会」等で意見を聴き、実践活動面で障害福祉計画の推進に資するよう関係者間の協働を図ります。

②岐阜県障害者施策推進協議会への協議

障害福祉計画の進捗状況等を「岐阜県障害者施策推進協議会」に報告し、適切な進捗管理と評価を行います。

また、障害福祉計画を見直す場合は、県民に広く意見募集するとともに岐阜県障害者施策推進協議会において、その内容を協議します。

(5) 障害福祉サービス等の見込量の算出

第6期障害福祉計画の目標年度である令和5年度における障害福祉サービス等の見込量は、市町村の報告数値を基礎として、第5期障害福祉計画の実績を踏まえ、算出しました。

①市町村との調整

市町村は障害福祉サービス等の見込量や目標数値等について、これまでの実績を踏まえ、各種調査や有識者会議等を実施したうえで計画数値を見込んでいます。

県においては市町村ごとの障害福祉サービス等の見込量を合計したうえで、サービスの種類ごとに精査・調整を行い、サービスの見込量を定めました。

2 数値（成果）目標

（1）令和5年度の数値（成果）目標の設定

国の基本指針では、①福祉施設の入所者の地域生活への移行、②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、③地域生活支援拠点等が有する機能の充実、④福祉施設から一般就労への移行等、⑤相談支援体制の充実・強化等、⑥障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築について、これまでの実績及び地域の実情を踏まえ、令和5年度の数値（成果）目標を設定することとされています。

本計画では、国の基本指針を踏まえ、令和5年度の数値目標を次のとおり設定します。

①福祉施設の入所者の地域生活への移行

ア 数値目標の設定

【国の基本指針】

- ・令和5年度末の施設入所者数を令和元年度末時点の施設入所者数から、1.6%以上削減することを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定。
- ・令和5年度末までに、令和元年度末時点の施設入所者の6%以上が地域生活へ移行することを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定。



【県の数値目標】

- ・令和5年度末の施設入所者数は、令和元年度末時点を基準に現状維持とします。
- ・令和5年度末までに、令和元年度末時点の施設入所者の3.5%（78人）以上が地域生活へ移行することを目指します。

【数値目標の積算】

項 目	数 値	備 考
① 令和元年度末の施設 入所者数	2,227 人	令和元年度末現在の施設入所者の県内市町村合計
② 令和5年度末の施設 入所者数	2,227 人	令和5年度末現在の施設入所者の県内市町村合計
③ 【目標値】 施設入所者数の減少 見込み (②-①) (割合 ③÷①)	0 人 (△0%)	令和元年度末現在の施設入所者の令和5年度末までの減少 見込み数
④ 【目標値】 地域生活移行者数 (割合 ④÷①)	78 人 (3.5%)	令和元年度末の施設入所者のうち、令和5年度末までにグ ループホーム、一般住宅等へ地域移行する者の数
(参考)【第5期計画実績】 地域生活移行者数 (割合)	46(2.0%)	平成28年度末時点の施設入所者のうち、令和元年度末ま でにグループホーム、一般住宅等へ地域移行した者の数

イ 数値目標設定の考え方

- 施設入所者数は、入所者の高齢化が進み地域生活移行が難しい状況や県内の向こう3年間の入所施設の待機者が相当数(約200人)ある状況を踏まえるとともに、障がい者の将来ニーズを見据え、セーフティネットの役割の重要性に鑑み、令和5年度末の施設入所者数の現状維持を目標値とします。
- 施設入所者の地域生活移行は、地域生活を望む入所者の希望を実現するため、また、緊急度の高く真に入所が必要な待機者が入所できるよう可能な限り推進していきます。しかしながら、入所者の高齢化が進み地域生活移行が難しい状況等を踏まえ、入所者のうち、65歳以下かつ、障がい程度の中・軽度の方(※)である78人(3.5%)を、令和5年度末までに地域生活へ移行することを目標値とします。
(※障害支援区分4以下かつ、身体障害者手帳3級以下又は療育手帳B1以下の方)

ウ 指定障害者支援施設の必要定員総数の設定

- 国の基本指針では、各年度の指定障害者支援施設の必要入所定員総数を定めることとされているため、これまでの実績及び地域の実情を踏まえ、次のとおり設定します。

【指定障害者支援施設の必要定員総数】

区 分	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込)	令和3年度 (見込)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (見込)
障害者支援施設定員数	2,339 人				

②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

ア 数値目標の設定

【国の基本指針】

- ・令和5年度における精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の地域における生活日数の平均を316日以上とすることを基本に設定する。
- ・令和5年度時点の精神病床における65歳以上及び65歳未満の1年以上長期入院患者数の目標値を国が提示する推計式を用いて設定。
- ・令和5年度における入院後3ヶ月時点の退院率を、69.0%以上を基本として地域の実情に応じて設定。
- ・令和5年度における入院後6ヶ月時点の退院率を、86.0%以上を基本として地域の実情に応じて設定。
- ・令和5年度における入院後1年時点の退院率を、92.0%以上を基本として地域の実情に応じて設定。



【県の数値目標】

- ・令和5年度における精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の地域における生活日数の平均が316日以上になることを目指します。
- ・令和5年度時点の精神病床における65歳以上及び65歳未満の1年以上長期入院患者数の目標値を国が提示する推計式を用いて設定します。
- ・令和5年度における入院後3ヶ月時点の退院率を、69.0%以上として設定します。
- ・令和5年度における入院後6ヶ月時点の退院率を、86.0%以上として設定します。
- ・令和5年度における入院後1年時点の退院率を、92.0%以上として設定します。

【数値目標の積算】

項 目	令和元年度実績	R5 年度目標
①【目標値】 退院後1年以内の地域における生活日数の平均	310日(*)	316日以上

*平成28年3月の精神病床からの退院者（入院後1年以内に限る）退院後1年以内の地域における平均生活日数

項 目	令和元年度実績	R5 年度目標
②【目標値】 65歳以上の1年以上長期入院患者数	1,198人	959人

項 目	令和元年度実績	R5 年度目標
③【目標値】 65歳未満の1年以上長期入院患者数	938人	803人

項 目	平成29年度実績	R5 年度目標
④【目標値】 入院後3ヶ月時点の退院率	68.8%	69.0%

項 目	平成29年度実績	R5 年度目標
⑤【目標値】 入院後6ヶ月時点の退院率	83.7%	86.0%

項 目	平成29年度実績	R5 年度目標
⑥【目標値】 入院後1年時点の退院率	89.6%	92.0%

イ 数値目標設定の考え方

- 国の基本指針においては、「退院後1年以内の地域における生活日数の平均」の目標値は316日以上とすることが基本とされています。これを踏まえ、本県においても、316日以上を目標とします。
- 国が提示する推計式を用いて「65歳以上の1年以上長期入院患者数」「65歳未満の1年以上長期入院患者数」を算出し、それぞれ、959人、803人を目標とします。
- 国の基本指針においては、「入院後3ヶ月時点の退院率」「入院後6ヶ月時点の退院率」「入院後1年時点の退院率」の目標値は、それぞれ69.0%以上、86.0%以上、92.0%以上とすることが基本とされております。これを踏まえ、本県においても、それぞれ69.0%以上、86.0%以上、92.0%以上を目標とします。

③地域生活支援拠点等が有する機能の充実

ア 数値目標の設定

【国の基本指針】

- ・令和5年度末までに各市町村又は各圏域に一つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討することを基本とする。



【県の数値目標】

- ・令和5年度末までに各圏域に1つ以上が整備されることを目指します。
- ・整備された地域生活支援拠点等において、年1回以上運用状況の検証及び検討が実施されることを目指します。

【数値目標の積算】

項 目	令和元年度実績	令和5年度目標
【目標値】 地域生活支援拠点等が整備された圏域数	2 圏域	各圏域に1つ以上
【目標値】 年1回以上の運用状況の検証及び検討が実施された圏域数	1 圏域	整備された各圏域において1回以上

イ 数値目標設定の考え方

- 地域生活支援拠点等とは、障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」に対応するため、①相談（地域移行、親元からの自立等）、②体験の機会・場（一人暮らし、グループホーム等）、③緊急時の受入・対応（ショートステイの利便性・対応力向上等）、④専門性（人材の確保・養成、連携等）、⑤地域の体制づくり（サービス拠点、コーディネーターの配置等）の項目の機能を満たす拠点又は複数の事業所・機関による面的な体制です。
- 国の基本指針においては、令和5年度末までに各市町村又は各圏域に一つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討を実施することとされています。本県においては、各圏域に1つ以上整備されるとともに、整備された地域生活支援拠点等において、年1回以上運用状況の検証及び検討が実施されることを目標とします。

④福祉施設から一般就労への移行等

ア 数値目標の設定

【国の基本指針】

- ・令和5年度における就労移行支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）を通じた一般就労移行者数を令和元年度移行実績の 1.27 倍以上 とすることを基本とする。
- ・令和5年度における就労移行支援事業を通じた一般就労移行者数を令和元年度移行実績の 1.30 倍以上 とすることを基本とする。
- ・令和5年度における就労継続支援A型事業を通じた一般就労移行者数を令和元年度移行実績の 1.26 倍以上 とすることを基本とする。
- ・令和5年度における就労継続支援B型事業を通じた一般就労移行者数を令和元年度移行実績の 1.23 倍以上 とすることを基本とする。
- ・令和5年度における就労移行支援事業等を通じた一般就労移行者数のうち、7割 が就労定着支援事業を利用することを基本とする。
- ・令和5年度において、就労定着支援事業所のうち就労定着率が 8割以上 の事業所が 全体の7割以上 となることを基本とする。



【県の数値目標】

- ・令和5年度における就労移行支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）を通じた一般就労移行者数を令和元年度移行実績の 1.27 倍以上 とすることを目指します。
- ・令和5年度における就労移行支援事業を通じた一般就労移行者数を令和元年度移行実績の 1.30 倍以上 とすることを目指します。
- ・令和5年度における就労継続支援A型事業を通じた一般就労移行者数を令和元年度移行実績の 1.26 倍以上 とすることを目指します。
- ・令和5年度における就労継続支援B型事業を通じた一般就労移行者数を令和元年度移行実績の 1.23 倍以上 とすることを目指します。
- ・令和5年度における就労移行支援事業等を通じた一般就労移行者数のうち、7割 が就労定着支援事業を利用することを目指します。
- ・令和5年度において、就労定着支援事業所のうち就労定着率が 8割以上 の事業所が 全体の7割以上 となることを目指します。

【数値目標の積算】

項 目	数 値	備 考
① 令和元年度の一般就 労移行者数	230 人	令和元年度において就労移行支援事業等を通じて一般就労した者の数
② 【目標値】 令和5年度の一般就 労移行者数 (増加率 ②÷①)	293 人 (1.27 倍)	令和5年度において就労移行支援事業等を通じて一般就労した者の数

項 目	数 値	備 考
③ 令和元年度の就労移 行支援事業の移行者 数	108 人	令和元年度において就労移行支援事業を通じて一般就労した者の数
④ 【目標値】 令和5年度の就労移 行支援事業の移行者 数 (増加率 ④÷③)	141 人 (1.3 倍)	令和5年度において就労移行支援事業を通じて一般就労した者の数

項 目	数 値	備 考
⑤ 令和元年度の就労継 続支援A型事業の移 行者数	86 人	令和元年度において就労継続支援A型事業を通じて一般就労した者の数
⑥ 【目標値】 令和5年度の就労継 続支援A型事業の移 行者数 (増加率 ⑥÷⑤)	109 人 (1.26 倍)	令和5年度において就労継続支援A型事業を通じて一般就労した者の数

項 目	数 値	備 考
⑦ 令和元年度の就労継 続支援B型事業の移 行者数	32 人	令和元年度において就労継続支援B型事業を通じて一般就労した者の数
⑧ 【目標値】 令和5年度の就労継 続支援B型事業の移 行者数 (増加率 ⑧÷⑦)	40 人 (1.23 倍)	令和5年度において就労継続支援B型事業を通じて一般就労した者の数

項 目	数 値	備 考
⑨ 【目標値】 令和5年度の就労定 着支援事業の利用割 合	7 割以上	令和5年度における就労移行支援事業所等を通じて一般就労した者のうち就労定着支援事業を利用した者の割合

項 目	数 値	備 考
⑩【目標値】 令和5年度の就労定着率8割以上の事業所の割合	7割以上	令和5年度における就労定着支援事業による就労定着率が8割以上の事業所の割合

イ 数値目標設定の考え方

- 令和5年度における福祉施設から一般就労する者の数については、国の基本指針において、令和元年度実績の1.27倍以上とすることが基本とされています。これを踏まえ、本県においても、令和5年度における福祉施設から一般就労する者の数を令和元年度実績の1.27倍以上（293人以上）とすることを目標とします。
- このうち、就労移行支援事業を通じた一般就労については、一般就労への移行において重要な役割を担うものであることから、国の基本指針を踏まえ、令和5年度の一般就労者数を令和元年度実績の1.30倍以上（141人以上）とすることを目指します。
- また、就労継続支援A型及び就労継続支援B型については、一般就労が困難である者に対し、就労や生産活動の機会の提供、就労に向けた訓練等を実施するものであることから、その事業目的に照らし、それぞれ、国の基本指針を踏まえ、令和5年度の一般就労者数を令和元年度実績の1.26倍以上（109人以上）、1.23倍以上（40人以上）とすることを目指します。
- 加えて、一般就労に至った後の定着も重要であることから、国の基本指針を踏まえ、令和5年度における就労移行支援事業等を通じた一般就労者数のうち7割が就労定着支援事業を利用すること及び就労定着率が8割以上の就労定着支援事業所を全体の7割以上とすることを目指します。

⑤相談支援体制の充実・強化等

ア 数値目標の設定

【国の基本指針】

- ・令和5年度末までに、各市町村又は各圏域において、総合的、専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保することを基本とする。



【県の数値目標】

- ・令和5年度末までに、各市町村に基幹相談支援センターが設置されることを目指します。

【数値目標の積算】

項 目	令和元年度実績	令和5年度目標
【目標値】 基幹相談支援センターの設置市町村数	29 市町村	42 市町村

イ 数値目標設定の考え方

- 国の基本指針においては、令和5年度末までに、各市町村又は各圏域において、総合的、専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保することを基本とすることとされています。この体制は、基幹相談支援センターの設置により確保されることとなることから、本県においては、各市町村に同センターが設置されることを目標とします。

⑥障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

ア 数値目標の設定

【国の基本指針】

- ・都道府県が実施する指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査の適正な実施とその結果を関係自治体と共有する体制の有無及び共有回数の見込みを設定する。



【県の数値目標】

- ・指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者等に指導監査を実施した場合に、その結果を関係自治体と共有します。

【数値目標の積算】

項 目	令和元年度実績	令和5年度目標
【目標値】 指導監査を実施した際における関係自治体との結果の共有の回数	—	1回

イ 数値目標設定の考え方

- 適切な障害福祉サービスの提供に重点を置いた実地指導を行うことにより事業者の法令順守の認識を促すことや、不正受給等による指定取消事案等を無くすことは、障害福祉サービスの質の向上に直接影響します。

そのため、指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者等に対する年間の指導監査結果について関係市町村と情報共有する機会を設けることにより、障害福祉サービスの一層の質の向上を図っていきます。

(2) 令和5年度の活動指標の設定

国の基本指針では、障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標を達成するため、令和5年度の活動指標を見込むことが適当であるとされています。

本計画では、国の基本指針を踏まえ、令和5年度の活動指標を次のとおり設定します。

【福祉施設から一般就労への移行等 活動指標】

事 項	令和元年度実績	令和5年度見込
(1) 就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者の一般就労への移行者数	230人	293人
(2) 障がい者に対する職業訓練の受講者数	13人	40人
(3) 福祉施設から公共職業安定所への誘導者数	455人	460人
(4) 福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導者数	127人	130人
(5) 公共職業安定所における福祉施設利用者の支援者数	175人	160人

【発達障がい者等に対する支援 活動指標】

事 項	令和元年度実績	令和5年度見込
(1) 発達障害者支援地域協議会の開催回数	2回	2回
(2) 発達障害者支援センターによる相談支援件数	3,043件	3,050件
(3) 発達障害者支援センターの関係機関への助言件数	9件	10件
(4) 発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数	1,214件	1,250件
(5) 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発件数	243件	250件
(6) ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	85人	194人
(7) ペアレントメンターの人数	27人	32人
(8) ピアサポートの活動への参加人数	360人	449人

【「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築 活動指標】

事 項	令和元年度実績	令和5年度見込
(1) 精神障がい者の地域移行支援	4人	43人
(2) 精神障がい者の地域定着支援	4人	39人
(3) 精神障がい者の共同生活援助	263人	320人
(4) 精神障がい者の自立生活援助	3人	38人
(5) 精神病棟における退院患者の退院後の行き先	自宅 269人 施設 30人 医療機関 50人 他 26人	自宅 355人 施設 37人 医療機関 63人 他 30人

3 障害福祉サービス等の見込量と確保策等

(1) 指定障害福祉サービス及び相談支援の見込量と確保策等

国の基本指針では、都道府県障害福祉計画の作成に関する事項として、各年度の指定障害福祉サービス等の種類ごとの必要な量の見込み及びその見込量の確保のための方策及びその質の向上のために講ずる措置を区域ごとに定めることとされています。

本計画においては、令和2年度までの障害福祉サービスなどの実績（見込）を踏まえ、令和3年度～5年度のサービス見込量を定めるとともに、その確保及び質の向上に関する方策を定めました。

今後は、この方策に基づき、県と市町村が協働して、障害福祉サービス等の計画的かつ着実な整備を進めていきます。また、整備にあたっては、サービス提供事業者に働きかけを行うとともに、サービスの質の向上につながる支援を行います。

なお、サービス見込量は、各市町村におけるサービス見込量を基に積算しています。

※個別の単位については、次のとおりです。

【時間分】 月間のサービス提供時間

【人日分】 「月間の利用人数」 × 「1人1月当たりの平均利用日数」 で算出されるサービス量

【人 分】 月間の利用人数

①訪問系サービス

ア 提供サービスの概要

項 目	備 考
居宅介護	居宅での入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたるサービス
重度訪問介護	重度の肢体不自由又は重度の知的障がい若しくは精神障がいにより行動上著しい困難を有するため、常時介護を必要とする人への居宅での長時間にわたる介護や移動中の介護などの総合的なサービス
同行援護	視覚障がいにより移動に著しい困難を有する人に対し、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護を行うサービス
行動援護	自己判断力が制限されている人（自閉症、てんかん等の重度の知的障がいのある人又は統合失調症等の重度の精神に障がいのある人であって、危険回避ができない、自傷、異食、徘徊等の行動障がいに対する援護を必要とする人）が行動する際の危険を回避するためのサービス
重度障害者等包括支援	常時介護を要する障がいのある人であって、その介護の必要の程度が著しく高い人のサービス利用計画に基づく、居宅介護等複数の包括的サービス

イ サービス見込量

項 目	単 位	第5期計画	第6期計画		
		令和2年度 (実績見込)	3年度	4年度	5年度
居宅介護	人分	1,846	1,940	2,001	2,064
	時間分	26,551	28,323	29,195	30,085
重度訪問介護	人分	49	64	68	73
	時間分	9,462	11,088	11,815	12,249
同行援護	人分	235	266	276	290
	時間分	3,413	4,076	4,203	4,389
行動援護	人分	105	131	145	163
	時間分	1,906	2,267	2,461	3,015
重度障害者等包括支援	人分	0	3	5	6
	時間分	0	224	251	281

ウ 見込量確保と質の向上のための方策

- 市町村と協働し、地域のニーズに応じたサービスが確保されるよう、事業者に対する情報提供等を行います。

(健康福祉部障害福祉課)

- 重度訪問介護、同行援護、行動援護など専門的な知識・技能を要する分野を中心に、居宅介護従事者の養成を推進します。

(健康福祉部障害福祉課)

- 在宅における医療的ケアが必要な障がい者の支援のため、重度訪問介護従業者研修や介護職員等によるたん吸引等の研修を実施します。

(健康福祉部障害福祉課)

(健康福祉部医療福祉連携推進課)

②日中活動系サービス（生活介護）

ア 提供サービスの概要

項 目	備 考
生活介護	常時介護を要する障害支援区分3以上（50歳以上は障害支援区分2以上）の人を対象とし、主として昼間において、障害者支援施設等で入浴、排泄又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会を提供するサービス

イ サービス見込量

項 目	単 位	第5期計画	第6期計画		
		令和2年度 (実績見込)	3年度	4年度	5年度
生活介護	人分	4,888	5,012	5,101	5,189
	人日分	100,963	109,743	111,589	113,552

ウ 見込量確保と質の向上のための方策

- 市町村と協働し、地域のニーズに応じたサービスが確保されるよう、事業者に対する情報提供等を行います。

(健康福祉部障害福祉課)

③日中活動系サービス（自立訓練）

ア 提供サービスの概要

項 目	備 考
自立訓練 (機能訓練)	病院や施設を退院・退所し、身体的リハビリテーションの継続が必要な身体に障がいのある人等を対象とし、地域生活を営む上で必要な身体機能の維持・回復等のための訓練を行うサービス
自立訓練 (生活訓練)	病院や施設を退院・退所し、社会的リハビリテーションの実施が必要な人等を対象とし、地域生活を営む上で必要な生活能力の維持・向上を図るための訓練を行うサービス

イ サービス見込量

項 目	単 位	第5期計画	第6期計画		
		令和2年度 (実績見込)	3年度	4年度	5年度
自立訓練（機能訓練）	人分	8	15	17	20
	人日分	78	224	266	320
自立訓練（生活訓練）	人分	190	223	240	259
	人日分	2,827	3,534	3,770	4,076

ウ 見込量確保と質の向上のための方策

- 市町村と協働し、地域のニーズに応じたサービスが確保されるよう、事業者に対する情報提供等を行います。

(健康福祉部障害福祉課)

- 病院や施設を退院・退所した人など、対象となる者が限定されており、確保可能な事業所数が限られることから、市町村の協議会や圏域障害者自立支援推進会議等を通じて、サービスが不足する地域を把握するとともに、広域的な見地で事業所の確保に努めます。

(健康福祉部障害福祉課)

④日中活動系サービス（就労系サービス）

ア 提供サービスの概要

項 目	備 考
就労移行支援	就職を希望する人に、生産活動等の活動の機会を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行うサービス
就労継続支援 (A型)	通常の事業所に雇用されることが困難な人に就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行う、一般雇用に近い形態のサービス
就労継続支援 (B型)	通常の事業所に雇用されることが困難な人に就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行う、従来の福祉的就労（障害者授産施設）に近い形態のサービス
就労定着支援	就労移行支援等の利用を経て一般就労し、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている方に対し、その就労先企業や関係機関等との連絡調整及び課題解決に向けた支援等を行うサービス

イ サービス見込量

項 目	単 位	第5期計画	第6期計画		
		令和2年度 (実績見込)	3年度	4年度	5年度
就労移行支援	人分	400	460	490	524
	人日分	6,322	7,614	8,138	8,808
就労継続支援（A型）	人分	2,561	2,684	2,797	2,916
	人日分	50,137	54,757	56,667	58,736
就労継続支援（B型）	人分	3,696	3,894	4,108	4,329
	人日分	67,315	73,564	77,304	81,062
就労定着支援	人分	138	170	227	265

ウ 見込量確保と質の向上のための方策

- 市町村と協働し、地域のニーズに応じたサービスが確保されるよう、事業者に対する情報提供等を行います。

（健康福祉部障害福祉課）

- 就労移行支援事業については、標準的な利用期間の定めがあり、一定期間以上の継続的な利用が制限されています。このため、経営上、大人数の定員設定が難しいことから、既存の就労系サービス事業所に対して、多機能型による事業運営について提案します。

（健康福祉部障害福祉課）

- サービス提供の現場において支援プロセスの管理、支援に携わる従業者への指導・助言等を行うサービス管理責任者に対し、サービスを提供するうえでの必要な知識や理解を深めるための研修を実施し、支援の質の向上を図ります。

（健康福祉部障害福祉課）

⑤日中活動系サービス（療養介護）

ア 提供サービスの概要

項 目	備 考
療養介護	常時医療を要する障がいのある人であって常時介護を要する人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護及び日常生活の世話を行うサービス

イ サービス見込量

項 目	単 位	第5期計画	第6期計画		
		令和2年度 (実績見込)	3年度	4年度	5年度
療養介護	人分	210	215	218	223

ウ 見込量確保と質の向上のための方策

- 県立希望が丘こども医療福祉センター、岐阜県総合医療センター重症心身障がい児施設すこやかと、国立病院機構長良医療センターとの連携・役割分担により、医療的ケアが必要な障がい児者の入所需要に対応するとともに、今後18歳以上の医療的ケアが必要な障がい者の入所需要の増加が見込まれることから、療養介護施設の整備に向けた検討を進めます。

(健康福祉部障害福祉課)

(健康福祉部医療福祉連携推進課)

- 障がい児者医療を支える医療人材を育成するため、医療的ケアが必要な障がい児者の医療や看護等に必要となる知識・技術に関する専門的な研修を実施します。

(健康福祉部障害福祉課)

(健康福祉部医療福祉連携推進課)

⑥日中活動系サービス（短期入所）

ア 提供サービスの概要

項 目	備 考
福祉型短期入所	病気などで家族・保護者等による介護が受けられない等の理由により、一時的な期間での障害者支援施設等への宿泊を伴う入所・介護のサービス
医療型短期入所	病気などで家族・保護者等による介護が受けられない等の理由により、一時的な期間での医療機関への宿泊を伴う入所・介護のサービス

イ サービス見込量

項 目	単 位	第5期計画	第6期計画		
		令和2年度 (実績見込)	3年度	4年度	5年度
短期入所（福祉型）	人分	680	794	860	928
	人日分	4,150	4,965	5,321	5,669
短期入所（医療型）	人分	191	228	251	269
	人日分	852	1,065	1,155	1,226

ウ 見込量確保と質の向上のための方策

- 日常的に医療的ケアを必要とする障がい児者（医療的ケア児等）の家族が、身近な地域で安心してレスパイトサービスが利用できるよう、医療・福祉人材の育成・確保や事業所への運営支援等を通じて、医療型短期入所事業を実施する医療機関の増加を図ります。

（健康福祉部障害福祉課）

（健康福祉部医療福祉連携推進課）

- 医療的ケアの実態に対応した短期入所の報酬単価の設定を必要に応じ国へ要望するとともに、引き続き受け入れ拡大につながる支援策を実施していきます。

（健康福祉部障害福祉課）

（健康福祉部医療福祉連携推進課）

⑦居住系サービス

ア 提供サービスの概要

項 目	備 考
施設入所支援	常時介護を要する障害支援区分4以上（50歳以上は障害支援区分3以上）の人に主として夜間において、障害者支援施設等で入浴、排泄又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会を提供するサービス
共同生活援助 (グループホーム)	共同生活を行う住宅で、相談や日常生活上の援助、介護を行うサービス
自立生活援助	定期的に居宅を訪問し、家事や体調に変化がないか、必要な助言を行うとともに、利用者からの相談や要請があった際には、訪問等による対応を行うサービス

イ サービス見込量

項 目	単 位	第5期計画	第6期計画		
		令和2年度 (実績見込)	3年度	4年度	5年度
施設入所支援	人分	2,284	2,284	2,284	2,284
共同生活援助	人分	1,477	1,578	1,678	1,783
自立生活援助	人分	1	24	32	39

(注) 施設入所支援のサービス見込量は、目標値や県内の向こう3年間の待機者数を踏まえて算出したため、各圏域の合計とは異なる。

ウ 見込量確保と質の向上のための方策

- 地域で暮らすための住まいの場として、グループホームの整備を国の補助制度を活用するなどして促進し、施設入所者や入院患者が地域生活に移行できるようにするとともに、同居している介護者の高齢化等も視野に入れた、在宅からの移行に対応する観点からも整備を推進します。また、障がいの程度の重い方や発達障がいの方の入居ニーズにも対応できるグループホームの整備を推進します。

(健康福祉部障害福祉課)

- 自宅あるいは施設からグループホームへの移行については、グループホームへの理解が未だ深まっていないことで進まないことも考えられることから、グループホームが、外部サービスを利用しながら自立した自分らしい生活を送ることが期待できる場であることがわかるような事例集を作成し、市町村と連携して啓発を行います。

(健康福祉部障害福祉課)

- グループホームの整備については、地域住民の理解が得られないこと等により滞るケースもあることから、グループホームの開設に係る手引書を作成し、整備に向けて必要となる準備等をあらかじめ示すことで、着実な整備を促進します。

(健康福祉部障害福祉課)

- 障がい者の地域生活を支えるために、居住支援機能と地域支援機能を持った地域生活支援拠点等が圏域ごとに整備されるよう、引き続き促進します。

そのために、相談支援特別アドバイザー、圏域サポーターを市町村等に派遣し、整備に向けた助言を行うとともに、各圏域の障害者自立支援推進会議において、地域の関係機関の調整を行います。

(健康福祉部障害福祉課)

- 既に整備されている地域生活支援拠点等については、年1回以上、整備後の拠点等が地域のニーズ・課題に応えられているかを検証し、改めて必要な機能の確保について検討するよう、整備主体である市町村に促します。

(健康福祉部障害福祉課)

- 地域生活支援拠点等の整備・運用に係る関係者の情報交換の場を設け、各拠点等の運用状況、課題等についての様々な情報をお互いに交換することで、各拠点等の機能のさらなる充実、強化に繋げられるようにします。

(健康福祉部障害福祉課)

⑧相談支援

ア 提供サービスの概要

項 目	備 考
計画相談支援	支給決定前のサービス等利用計画案及び支給決定後の計画の作成、一定の期間後にサービス等の利用状況の検証を行い計画の見直しを行うサービス
地域移行支援	住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談その他の便宜を提供するサービス
地域定着支援	常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に相談その他の便宜を提供するサービス

イ サービス見込量

項 目	単 位	第5期計画	第6期計画		
		令和2年度 (実績見込)	3年度	4年度	5年度
計画相談支援	人分	3,743	3,905	4,030	4,151
地域移行支援	人分	7	23	33	42
地域定着支援	人分	5	25	31	38

ウ 見込量確保と質の向上のための方策

- 市町村において総合的な相談支援業務や権利擁護・地域移行等の施策を担う基幹相談支援センターの設置を促進します。

また、設置済みとなっている市町村に対しても、その機能の充実・強化が図られるよう、働きかけます。

(健康福祉部障害福祉課)

- 相談支援従事者研修において、意思決定支援への配慮、高齢障がい者への対応やサービス等利用計画の質の向上等を踏まえた質の高いケアマネジメントを含む地域を基盤としたソーシャルワークを実践できる相談支援専門員を養成します。

(健康福祉部障害福祉課)

- 主任相談支援従事者養成研修の実施により、市町村と連携しながら、地域づくり、人材育成、困難事例への対応等、相談支援に関して地域の指導的な役割を担う人材となる主任相談支援専門員を養成します。

(健康福祉部障害福祉課)

(2) 圏域ごとの障害福祉サービス等の見込量について

市町村障害福祉計画における障害福祉サービス等の見込量を圏域ごとに集計したものを次のとおり定めます。

なお、県では、市町村ごとの障害福祉サービス等の見込量を合計したうえで、サービスの種類ごとに精査・調整を行い、サービス見込量を定めていることから、ここでの県合計の数値は、(1)に示した県のサービス見込量とは一部異なっております。

① 岐阜圏域

○訪問系サービス		第5期計画	第6期計画		
項目	単位	令和2年度 (実績見込)	3年度	4年度	5年度
居宅介護	人分	836	867	896	927
	時間分	13,567	14,188	14,660	15,144
重度訪問介護	人分	22	27	29	32
	時間分	4,106	4,938	5,377	5,673
同行援護	人分	110	116	119	123
	時間分	2,240	2,435	2,523	2,612
行動援護	人分	40	46	55	66
	時間分	632	708	850	1,027
重度障害者等包括支援	人分	0	2	3	3
	時間分	0	204	216	216

○日中活動サービス		第5期計画	第6期計画		
項目	単位	令和2年度 (実績見込)	3年度	4年度	5年度
生活介護	人分	1,747	1,790	1,830	1,869
	人日分	32,884	33,966	34,744	35,526
自立訓練（機能訓練）	人分	1	4	4	6
	人日分	21	71	71	100
自立訓練（生活訓練）	人分	77	90	96	104
	人日分	1,290	1,584	1,687	1,835
就労移行支援	人分	167	184	194	205
	人日分	2,601	2,833	3,022	3,209
就労継続支援（A型）	人分	1,167	1,201	1,236	1,274
	人日分	22,679	23,412	24,052	24,730
就労継続支援（B型）	人分	1,387	1,476	1,556	1,640
	人日分	24,228	26,011	27,465	29,024
就労定着支援	人分	61	75	87	101

療養介護	人分	76	78	79	81
短期入所（福祉型）	人分	230	251	272	299
	人日分	931	1,025	1,134	1,255
短期入所（医療型）	人分	108	123	137	150
	人日分	410	514	575	631

○居住系サービス		第5期計画	第6期計画		
項目	単位	令和2年度 (実績見込)	3年度	4年度	5年度
施設入所支援	人分	789	786	785	778
共同生活援助	人分	567	591	625	659
自立生活援助	人分	0	5	7	10

○相談支援		第5期計画	第6期計画		
項目	単位	令和2年度 (実績見込)	3年度	4年度	5年度
計画相談支援	人分	1,435	1,523	1,576	1,632
地域移行支援	人分	2	7	9	12
地域定着支援	人分	0	7	7	9

② 西濃圏域

○訪問系サービス		第5期計画	第6期計画		
項目	単位	令和2年度 (実績見込)	3年度	4年度	5年度
居宅介護	人分	293	307	314	323
	時間分	4,604	5,191	5,308	5,407
重度訪問介護	人分	10	13	14	16
	時間分	2,184	2,688	2,946	3,084
同行援護	人分	31	42	43	48
	時間分	367	574	588	650
行動援護	人分	42	56	59	65
	時間分	933	1,159	1,189	1,553
重度障害者等包括支援	人分	0	1	1	2
	時間分	0	20	20	50

○日中活動系サービス		第5期計画	第6期計画		
項目	単位	令和2年度 (実績見込)	3年度	4年度	5年度
生活介護	人分	919	945	962	980
	人日分	24,736	30,988	31,540	32,041
自立訓練（機能訓練）	人分	0	3	3	4
	人日分	0	68	68	88
自立訓練（生活訓練）	人分	13	21	23	27
	人日分	209	469	501	555
就労移行支援	人分	69	81	88	96
	人日分	1,381	1,991	2,099	2,316
就労継続支援（A型）	人分	333	358	373	391
	人日分	7,935	10,444	10,689	11,076
就労継続支援（B型）	人分	662	674	711	752
	人日分	17,501	20,388	21,207	22,073
就労定着支援	人分	9	13	24	30
療養介護	人分	41	43	44	45
短期入所（福祉型）	人分	130	156	168	180
	人日分	1,104	1,554	1,599	1,643
短期入所（医療型）	人分	8	15	19	23
	人日分	23	58	71	86

○居住系サービス		第5期計画	第6期計画		
項目	単位	令和2年度 (実績見込)	3年度	4年度	5年度
施設入所支援	人分	330	329	324	317
共同生活援助	人分	264	279	295	314
自立生活援助	人分	0	7	9	13

○相談支援		第5期計画	第6期計画		
項目	単位	令和2年度 (実績見込)	3年度	4年度	5年度
計画相談支援	人分	814	863	881	898
地域移行支援	人分	3	9	10	11
地域定着支援	人分	1	8	8	9

③ 中濃圏域

○訪問系サービス		第5期計画	第6期計画		
項 目	単 位	令和2年度 (実績見込)	3年度	4年度	5年度
居宅介護	人分	249	278	292	306
	時間分	2,896	3,169	3,279	3,412
重度訪問介護	人分	7	10	11	11
	時間分	43	151	161	161
同行援護	人分	32	35	38	41
	時間分	329	379	384	398
行動援護	人分	10	14	14	14
	時間分	154	174	176	179
重度障害者等包括支援	人分	0	0	0	0
	時間分	0	0	0	0

○日中活動系サービス		第5期計画	第6期計画		
項 目	単 位	令和2年度 (実績見込)	3年度	4年度	5年度
生活介護	人分	983	1,015	1,037	1,050
	人日分	19,050	19,913	20,140	20,393
自立訓練（機能訓練）	人分	2	1	3	3
	人日分	12	20	62	62
自立訓練（生活訓練）	人分	39	43	47	50
	人日分	392	480	533	587
就労移行支援	人分	65	77	79	82
	人日分	629	764	791	841
就労継続支援（A型）	人分	537	588	633	680
	人日分	9,134	9,972	10,630	11,325
就労継続支援（B型）	人分	641	674	723	774
	人日分	9,479	10,185	10,832	11,514
就労定着支援	人分	20	26	41	48
療養介護	人分	38	38	39	40
短期入所（福祉型）	人分	185	209	222	234
	人日分	1,150	1,233	1,331	1,421
短期入所（医療型）	人分	61	69	69	68
	人日分	342	392	392	390

○居住系サービス		第5期計画	第6期計画		
項目	単位	令和2年度 (実績見込)	3年度	4年度	5年度
施設入所支援	人分	459	455	452	447
共同生活援助	人分	276	305	320	336
自立生活援助	人分	1	3	4	4

○相談支援		第5期計画	第6期計画		
項目	単位	令和2年度 (実績見込)	3年度	4年度	5年度
計画相談支援	人分	561	557	592	623
地域移行支援	人分	2	4	7	10
地域定着支援	人分	4	8	11	14

④ 東濃圏域

○訪問系サービス		第5期計画	第6期計画		
項目	単位	令和2年度 (実績見込)	3年度	4年度	5年度
居宅介護	人分	239	246	255	262
	時間分	2,995	3,075	3,188	3,302
重度訪問介護	人分	8	9	9	9
	時間分	3,121	3,230	3,250	3,250
同行援護	人分	33	37	39	41
	時間分	318	338	353	369
行動援護	人分	7	8	9	9
	時間分	69	86	96	96
重度障害者等包括支援	人分	0	0	0	0
	時間分	0	0	0	0

○日中活動系サービス		第5期計画	第6期計画		
項目	単位	令和2年度 (実績見込)	3年度	4年度	5年度
生活介護	人分	780	799	807	817
	人日分	15,320	15,746	15,991	16,257
自立訓練（機能訓練）	人分	0	1	1	1
	人日分	0	20	20	20
自立訓練（生活訓練）	人分	27	30	31	33
	人日分	494	511	529	564
就労移行支援	人分	61	73	84	94
	人日分	1,098	1,283	1,464	1,647
就労継続支援（A型）	人分	392	404	420	434
	人日分	7,749	8,094	8,418	8,684
就労継続支援（B型）	人分	670	725	762	791
	人日分	11,021	11,645	12,218	12,622
就労定着支援	人分	23	26	43	52
療養介護	人分	26	27	27	27
短期入所（福祉型）	人分	92	112	127	143
	人日分	651	713	788	876
短期入所（医療型）	人分	12	14	18	20
	人日分	65	73	86	88

○居住系サービス		第5期計画	第6期計画		
項目	単位	令和2年度 (実績見込)	3年度	4年度	5年度
施設入所支援	人分	449	452	451	450
共同生活援助	人分	244	270	293	317
自立生活援助	人分	0	6	6	6

○相談支援		第5期計画	第6期計画		
項目	単位	令和2年度 (実績見込)	3年度	4年度	5年度
計画相談支援	人分	574	593	613	629
地域移行支援	人分	0	2	3	3
地域定着支援	人分	0	2	3	3

⑤ 飛騨圏域

○訪問系サービス		第5期計画	第6期計画		
項 目	単 位	令和2年度 (実績見込)	3年度	4年度	5年度
居宅介護	人分	229	242	244	246
	時間分	2,489	2,700	2,760	2,820
重度訪問介護	人分	2	5	5	5
	時間分	8	81	81	81
同行援護	人分	29	36	37	37
	時間分	160	350	355	360
行動援護	人分	6	7	8	9
	時間分	118	140	150	160
重度障害者等包括支援	人分	0	0	1	1
	時間分	0	0	15	15

○日中活動系サービス		第5期計画	第6期計画		
項 目	単 位	令和2年度 (実績見込)	3年度	4年度	5年度
生活介護	人分	459	463	465	473
	人日分	8,973	9,130	9,174	9,335
自立訓練（機能訓練）	人分	5	6	6	6
	人日分	45	45	45	50
自立訓練（生活訓練）	人分	34	39	43	45
	人日分	442	490	520	535
就労移行支援	人分	38	45	45	47
	人日分	613	743	762	795
就労継続支援（A型）	人分	132	133	135	137
	人日分	2,640	2,835	2,878	2,921
就労継続支援（B型）	人分	336	345	356	372
	人日分	5,086	5,335	5,582	5,829
就労定着支援	人分	25	30	32	34
療養介護	人分	29	29	29	30
短期入所（福祉型）	人分	43	66	71	72
	人日分	314	440	469	474
短期入所（医療型）	人分	2	7	8	8
	人日分	12	28	31	31

○居住系サービス		第5期計画	第6期計画		
項目	単位	令和2年度 (実績見込)	3年度	4年度	5年度
施設入所支援	人分	257	266	266	266
共同生活援助	人分	126	133	145	157
自立生活援助	人分	0	3	6	6

○相談支援		第5期計画	第6期計画		
項目	単位	令和2年度 (実績見込)	3年度	4年度	5年度
計画相談支援	人分	359	369	368	369
地域移行支援	人分	0	1	4	6
地域定着支援	人分	0	0	2	3

⑥ 県合計

○訪問系サービス		第5期計画	第6期計画		
項目	単位	令和2年度 (実績見込)	3年度	4年度	5年度
居宅介護	人分	1,846	1,940	2,001	2,064
	時間分	26,551	28,323	29,195	30,085
重度訪問介護	人分	49	64	68	73
	時間分	9,462	11,088	11,815	12,249
同行援護	人分	235	266	276	290
	時間分	3,413	4,076	4,203	4,389
行動援護	人分	105	131	145	163
	時間分	1,906	2,267	2,461	3,015
重度障害者等包括支援	人分	0	3	5	6
	時間分	0	224	251	281

○日中活動系サービス		第5期計画	第6期計画		
項目	単位	令和2年度 (実績見込)	3年度	4年度	5年度
生活介護	人分	4,888	5,012	5,101	5,189
	人日分	100,963	109,743	111,589	113,552
自立訓練（機能訓練）	人分	8	15	17	20
	人日分	78	224	266	320
自立訓練（生活訓練）	人分	190	223	240	259
	人日分	2,827	3,534	3,770	4,076
就労移行支援	人分	400	460	490	524
	人日分	6,322	7,614	8,138	8,808
就労継続支援（A型）	人分	2,561	2,684	2,797	2,916
	人日分	50,137	54,757	56,667	58,736
就労継続支援（B型）	人分	3,696	3,894	4,108	4,329
	人日分	67,315	73,564	77,304	81,062
就労定着支援	人分	138	170	227	265
療養介護	人分	210	215	218	223
短期入所（福祉型）	人分	680	794	860	928
	人日分	4,150	4,965	5,321	5,669
短期入所（医療型）	人分	191	228	251	269
	人日分	852	1,065	1,155	1,226

○居住系サービス		第5期計画	第6期計画		
項目	単位	令和2年度 (実績見込)	3年度	4年度	5年度
施設入所支援	人分	2,284	2,284	2,284	2,284
共同生活援助	人分	1,477	1,578	1,678	1,783
自立生活援助	人分	1	24	32	39

○相談支援		第5期計画	第6期計画		
項目	単位	令和2年度 (実績見込)	3年度	4年度	5年度
計画相談支援	人分	3,743	3,905	4,030	4,151
地域移行支援	人分	7	23	33	42
地域定着支援	人分	5	25	31	38